



## 安全データシート(SDS)

FL-20

発行日: 2014-10-09

改訂日付: 2016-06-01

バージョン: R0001.0002

## 1. 化学製品および会社情報

## A. 製品名

- FL-20

## B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : フレクサン用 ゴム下地プライマー
- 使用上の制限 : 所定の用途以外で使用しないこと

## C. 製造業者/供給者/流通業者情報

## ○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America
- 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

## ○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ & フルイッドジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

## 2. 危険有害性情報

## A. GHS分類

- 急性毒性(吸入): 区分4
- 引火性液体: 区分2
- 皮膚感作性: 区分1
- 呼吸器感作性: 区分1
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分2(呼吸器、呼吸器系)

## B. 予防措置文句を含む警告表示項目

## ○ シンボル



## ○ 信号語

- 危険

## ○ 危険有害性情報

- H225 引火性の高い液体および蒸気
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H332 吸入すると有害
- H334 吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
- H373 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害のおそれ(呼吸器、呼吸器系)

## ○ 注意書き

## 1) 予防

- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 2) 対応

- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- P321 特別な処置が必要である
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

**3) 保存**

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405 施錠して保管すること。

**4) 廃棄**

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

**C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性**

## ○ NFPA 等級 (0~4段階)

- 保健: 0, 火災: 0, 反応性: 0

**3. 組成及び成分情報**

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : 溶剤系プライマー

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
酢酸エチル	Ethyl acetate	141-78-6	2-726	-	90-100
イソシアネート類	-	9016-87-9	7-872	-	1-10
メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	4,4'-Methylenediphenyldiisocyanate	101-68-8	4-118	第1種, 448号	1-10

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

**4. 応急措置****A. 眼への接触**

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**B. 皮膚に付着した場合**

- 直ちに医師の治療を受けること。

**C. 吸入毒性**

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**D. 飲み込んだ場合**

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**E. 急性および遅延性の主な症状/影響**

- データなし

**F. 応急処置および医師の注意事項**

- データなし

**5. 火災時の措置****A. 消火剤**

- 炭酸ガス、ドライケミカル

**B. 使ってはならない消火剤**

- 水(炎を拡散する可能性がある)

**C. 特有の危険有害性**

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

**D. 特定の消化方法**

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

**E. 消化を行う者の保護**

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

**6. 漏出時の措置****A. 人体を保護するために必要な注意事項**

- 密閉された空間に出入りする前に、換気を実施すること。
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- すべての発火源を取り除くこと。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

**B. 環境に対する注意事項**

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

**C. 浄化方法**

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。

**7. 取扱い及び保管上の注意****A. 安全な取り扱いのための注意事項**

- 設備対策と個人保護具

**B. 安全保管条件**

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 火気厳禁
- 密閉容器に入れて回収すること。

**8. 暴露防止及び保護措置****A. 許可濃度**

- 日本許容濃度
  - [Diphenyl methane diisocyanate] : 0.05mg/m<sup>3</sup>
  - [Acetic acid ethyl ester] : 200ppm, 720mg/m<sup>3</sup>
- ACGIHの暴露標準
  - [Acetic acid ethyl ester] : TWA, 400 ppm (1440 mg/m<sup>3</sup>)

**B. 設備対策**

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。
- 静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

**C. 個人防護具**

- 呼吸保護
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
  - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- 手の保護
  - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
  - 適切な保護服を着用すること。
- その他
  - データなし

**9. 物理化学的特性**

A. 外観	
- 性状	液状
- 色	オレンジ色
B. 臭い	溶剤臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	7

E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	77.7℃
G. 引火点	-4.4℃
H. 蒸発速度	4.1
I. 引火性（固体、気体）	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	86mmHg@20℃
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	3
N. 比重	データなし
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定

### B. 有害反応の可能性

- 有害重合反応を起こさない。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。30℃を超える温度での取扱いは避ける。

### D. 混触危険物質

- 酸、アルコール、アミン、強塩基（アルカリ、アンモニア）、湿気または水。

### E. 危険有害な分解生成物

- 水と反応して二酸化炭素を発生する。

## 11. 毒性に関する情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - 呼吸器への刺激のおそれ
- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

### B. 毒性と刺激性

- 急性毒性
  - \* 経口毒性
    - [Acetic acid ethyl ester]: ラットのLD50値4940 mg/kg [PATY (5th, 2001)]、5600 mg/kg(ACGIH (2001))、10100 mg/kg [DFGOTvol.12 (1999)]、11000 mg/kg [PATY (5th, 2001)] に基づき、区分外とした。
    - [Diphenyl methane diisocyanate]: ラットLD50値: 31600mg/kg (CICAD 27, 2000)に基づき、区分外とした。
  - \* 経皮毒性
    - [Acetic acid ethyl ester]: ウサギに用量 18000 mg/kg24時間閉塞適用で死亡なしとの記述 [DFGOTvol.12 (1999)] に基づき、区分外とした。
  - \* 吸入毒性
    - [Acetic acid ethyl ester]: ラットのLC50値16000 ppm (4時間換算: 19600 ppmV) [ACGIH (2001)]、14640 ml/m3(比重から、13176 g/m3: 3658ppmV) [DFGOTvol.12 (1999)]、16000 ppm(4時間換算: 13856 ppmV) [ACGIH (2001)] に基づき、区分4とした。なお、飽和蒸気圧濃度123289 ppmVより、気体と判断した。
    - [Diphenyl methane diisocyanate]: ラットLC50 (4時間) 値: 0.369mg/L (ACGIH 7th, 2001) に基づき、区分2とし
- 皮膚腐食性/刺激性
  - [Acetic acid ethyl ester]: ウサギ皮膚に0.01mLを24時間開放適用した試験において、刺激性のスコア1 (最大10に対し) で刺激性なし (not irritating) の結果 [IUCLID (2000)] に基づき区分外とした。
  - [Diphenyl methane diisocyanate]: IARC 19 (1979)のウサギの皮膚を刺激するとの記述から、区分2とした。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性

- [Acetic acid ethyl ester]: ウサギ4匹を用い試験物質原液0.1mLを点眼したDraize試験において、角膜混濁は2日目までに回復(4/4)、虹彩炎は2日までに回復(1/4)、結膜の発赤・浮腫・分泌物などは7日までに消失(4/4)し、24、48、72時間のMMAS(最大平均スコア)15.0との報告(ECETOC TR48(1998))に基づき区分2Bとした。なお、EU分類では、Xi、R36に分類されている。

- [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester]: 眼刺激

- [Diphenyl methane diisocyanate]: IARC 19(1979)のウサギの眼を刺激するとの記述から、区分2A-2Bとした。

#### ○呼吸器感作性

- [Acetic acid ethyl ester]: データなし。

- [Diphenyl methane diisocyanate]: 呼吸器: 日本産業衛生学会で気道: 第1群(産衛学会勧告, 2005)、DFGでSah(MAK/BAT, 2004)に分類されており、日本職業・アレルギー学会で気道感作性物質としてリストアップされている(日本職業・環境アレルギー学会雑誌, 2004)ことから、区分1とした。皮膚: CICAD 27(2000)にMouse Ear Swelling Test(MEST)の結果に基づき皮膚感作性の明確な証拠があると記載されていることから、区分1とした。

#### ○皮膚感作性

- [Acetic acid ethyl ester]: モルモットのマキシマイゼーション試験(Maximization test: OECD TG406)で感作性なし[IUCLID(2000)]の報告、およびヒトで被験者25名を用い実施したMaximization試験で感作性なしの結果[DFGOTvol.12(1999)]に基づき区分外とした。なお、過去の酢酸エチルによる感作性の疑いのある報告が3例ある。因果関係が不明な場合があり、また少数例でもあることから酢酸エチルの感作性の可能性は疑わしいと考えられている[DFGOTvol.12(1999)]。

#### ○発がん性

##### \* IARC

- [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester]: Group 3

- [Diphenyl methane diisocyanate]: Group 3

##### \* OSHA

- データなし

##### \* ACGIH

- データなし

##### \* NTP

- データなし

##### \* EU CLP

- [Diphenyl methane diisocyanate]: Carc.2

#### ○生殖細胞変異原性

- [Acetic acid ethyl ester]: マウスおよびハムスターに腹腔あるいは経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)でいずれも陰性結果(DFGOTvol.12(1999)、IUCLID(2000))に基づき区分外とした。なお、in vitro変異原性試験として、Ames試験・ハムスターの線維芽細胞を用いた染色体異常試験・CHO細胞のSCEアッセイなどで陰性の結果が得られている。

- [Diphenyl methane diisocyanate]: 体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるヒトの末梢血リンパ球における染色体/小核分析およびマウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果(DFGOT vol.8, 1997)があることから、区分外とした。

#### ○生殖毒性

- [Diphenyl methane diisocyanate]: IARC 71(1999)、IRIS(1998)およびCICAD 27(2000)のラットを用いた妊娠中吸入暴露試験において親動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述から、区分外とした。

#### ○標的臓器/全身毒性(単回暴露)

- [Acetic acid ethyl ester]: ヒトで400 ppmを4時間ばく露により鼻腔、咽喉と眼に軽度の刺激が報告されている[DFGOTvol.12(1999)、ACGIH(2001)]。また、ネコ、マウスで吸入ばく露、ウサギでは経口ばく露により、それぞれLD50またはLC50以下の用量で麻酔作用が記述されており、一過性であるとの記述がある(ACGIH(2001)、IUCLID(2000))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

- [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester]: 臓器の障害(SDSの11項を参考すること)

- [Diphenyl methane diisocyanate]: DFGOT(vol.8, 1997)およびIARC 71(1999)のヒトに対して気道刺激性があるとの記述から、区分3(気道刺激性)とした。

#### ○標的臓器/全身毒性(反復暴露)

- [Acetic acid ethyl ester]: ラットを用いた90日間経口投与試験のNOAELは900 mg/kg〔環境省リスク評価第6巻(2008)〕であった。ラットを用いた13週間吸入ばく露試験では刺激に対する反応の低下などの症状は2700 mg/m<sup>3</sup>/4h(9.73 mg/L/4h: 蒸気)以上で現れたが、機能観察総合検査でばく露に関連した異常はなく、NOAELは1260 mg/m<sup>3</sup>/4h(1.2 mg/L/4h)と報告されている〔環境省リスク評価第6巻(2008)〕。以上のようにNOAELがガイダンス値範囲の上限を超えていることから、経口および吸入ばく露では区分外に該当するが、経皮投与によるデータがないので「分類できない」とした。なお、ヒトに対する影響では、靴工場における1560 ppmの職場環境で、刺激感などの特定できない症状を従業者7名が訴え、そのうち4名に気管支狭窄などが認められたとする報告[DFGOTvol.12(1999)]もあるが、他の物質との混合暴露であり分類の根拠としなかった。

- [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester]: 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害(SDSの11項を参考すること)

- [Diphenyl methane diisocyanate]: IRIS(1998)およびCICAD 27(2000)のラットを用いた吸入暴露試験において巣状/多巣状の肺胞および細気管支肺胞増殖(focal/multifocal alveolar and bronchioalveolar hyperplasia)や肺の間質性線維化(interstitial fibrosis)といった呼吸器への影響が区分1のガイダンス値範囲の濃度で認められたとの記述、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT(vol.8, 1997)、CICAD 27(2000)、IARC 71(1999)、産衛学会勧告(1993)のヒト職業暴露例において呼吸機能の低下や肺疾患の発生増加認められるとの記述から、区分1(呼吸器)とした。

#### ○吸入有害性

- データなし

**12. 生態学的情報****A. 生態毒性**

- 魚類
  - [Acetic acid ethyl ester]: 魚類 (ファットヘッドミノール) での96時間LC50 = 230mg/L
- 甲殻類
  - [Acetic acid ethyl ester]: 甲殻類 (オオミジンコ) での48時間LC50 = 164mg/L
- 藻類
  - データなし

**B. 残留性と分解性**

- 残留性
  - データなし
- 分解性
  - データなし

**C. 生体蓄積性**

- 生体蓄積性
  - データなし
- 生分解性
  - データなし

**D. 土壌中の移動性**

- データなし

**E. オゾン層への有害性**

- データなし

**F. その他の有害な影響**

- [Acetic acid ethyl ester]: 急性毒性区分外であり、難水溶性でない (水溶解度=80000mg/L (PHYSPROP Database、2009) ) ことから、区分外とした。
- [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester]: 長期的影響により水生生物に有害のおそれ

**13. 廃棄上の注意****A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

**B. 廃棄上の注意**

- データなし

**14. 輸送上の注意****A. 国連番号**

- 1173

**B. 国連輸送固有名**

- Ethyl acetate

**C. 輸送危険クラス (ES) :**

- 3

**D. 包装等級**

- II

**E. 海洋汚染物質**

- 該当なし

**F. 輸送の特定の安全対策及び条件**

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類 : F-E (Non-water-reactive flammable liquids)
- 流出時の非常措置の種類 : S-D (Flammable liquids)

**G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号**

- 129

**15. 適用法令****A. 日本国内規制事項**

- 消防法
  - 第4類第1石油類(非水溶性液体)
  - \* 危険等級
    - II
- 労働安全衛生法
  - \* 有機則
    - 第2種有機溶剤(18 酢酸エチル)
  - \* 表示物質
    - 法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9(177 酢酸エチル)
  - \* 通知物質
    - 法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9(177 酢酸エチル)
- PRTR法
  - 第1種指定化学物質
    - 第448号 1, 1'-メチレンビス[4-イソシアナトベンゼン]

**B. 他の国内および国際法律情報**

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当なし
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - [Acetic acid ethyl ester] : F; R11 Xi; R36 R66 R67
    - [Diphenyl methane diisocyanate] : Carc. Cat.; R40 Xn; R20-48/20 Xi; R36/37/38 R42/43
  - \* 危険有害性情報
    - [Acetic acid ethyl ester] : R11, R36, R66, R67
    - [Diphenyl methane diisocyanate] : R20, R36/37/38, R40, R42/43, R48/20
  - \* 注意書き
    - [Acetic acid ethyl ester] : S2, S16, S26, S33
    - [Diphenyl methane diisocyanate] : S1/2, S23, S36/37, S45
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定 (29CFR1910.119)
    - 該当なし
  - \* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
    - [Acetic acid ethyl ester] : 2267.995 kg 5000 lb
    - [Diphenyl methane diisocyanate] : 2267.995 kg 5000 lb
  - \* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
    - [Diphenyl methane diisocyanate] : 該当する
    - [Isocyanic acid polymethylenepolyphenylene ester] : 該当する
- ロッテルダム協約物質
  - 該当なし
- スtockホルム協約物質
  - 該当なし
- モントリオール議定書物質
  - 該当なし

**16. その他注意事項****A. 参考文献**

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

**B. 作成日**

- 2014-10-09

**C. 改訂回数及び最終改訂日**

- 3 times, 2016-06-01

**D. その他**

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。